

年金カット法案 審議入り

衆院本会議 高橋氏「国民への約束破る禁じ手」

しんぶん赤旗 2016年11月2日(水)

公的年金の改定ルールを大改悪する「年金カット」法案（国民年金等改定案）が1日の衆院本会議で、審議入りしました。日本共産党の高橋千鶴子議員は「（物価が上がれば年金も上がるという）国民への約束を一方的に破る禁じ手だ」と批判。民進党も「現在、そして将来の年金生活者は守れない」（柚木道義議員）と主張しました。

年金改定ルールの改悪の一つは、賃金が物価を下回った場合には賃金に合わせ、物価が上がった場合でも賃金が下がれば賃金に合わせて年金額を削減するというものです。

高橋氏は、政府がこれまで物価が上がれば年金が上がる「物価スライド」を公的年金の有利なところだと説明してきたと指摘。「憲法に基づく財産権および生存権の保障という点からも許されない」と強調しました。

もう一つのルール変更は、年金の伸びを物価・賃金以下に抑制する「マクロ経済スライド」の改悪です。この仕組みによる削減率が物価・賃金のスライド率よりも大きくて引ききれなかった場合、翌年度以降に持ち越す「キャリアオーバー制度」を導入します。

高橋氏は「仮に物価・賃金が上がった場合でも、持ち越された調整分によって、実質的な年金額は削減される」と指摘。「『後代へのつけ回し』であり、現役世代にも信頼される年金制度とは到底いえない」と批判しました。

安倍晋三首相は「（法案は）世代間の公平の確保等に資するものだ」と述べ、受給者にも現役世代にも給付減を押し付けることを正当化しました。

高橋氏は、無年金・低年金対策こそ急ぐべきだと主張。最低保障年金の創設を求めました。



（写真）質問する高橋千鶴子議員＝1日、衆院本会議

年金カット法案に対する

衆院本会議 高橋議員の質問

しんぶん赤旗 2016年11月2日(水)

日本共産党の高橋千鶴子議員が1日の衆院本会議で、年金カット法案について行った質問（要旨）は次の通りです。

今回の年金改定ルールの変更の一つは、賃金が物価を下回った場合には賃金に合わせ、物価が上がった場合でも賃金が下がれば賃金に合わせて年金額を削減するものです。政府は今まで、公的年金が有利なところは物価スライドであると説明してきました。

今回の改定はこうした国民への約束を一時的に破る禁じ手であり、憲法に基づく財産権および生存権の保障という点からも取り返しのつかない事態になります。物価が上がれば、

年金受給額も上がるという期待権をも裏切るものです。

改定案は、マクロ経済スライド調整率による削減率が、物価・賃金のスライド率よりも大きくて引ききれなかった場合、翌年度以降に持ち越すという「キャリアオーバー制度」を導入するものです。

仮に物価・賃金が上がった場合でも、持ち越された調整分によって、実質的な年金額は削減されます。これでは「後代へのつけ回し」であり、現役世代にも信頼される年金制度とは到底いえません。

マクロ経済スライドによる基礎年金部分の調整期間は、報酬比例部分と比べて長期間にわたり、将来の基礎年金の水準が相対的に低下します。基礎年金へのマクロ経済スライドの適用はやめるべきです。

国民年金第一号被保険者の産前産後の保険料免除は、厚生年金ではすでに実施しており当然のことです。しかし、その財源は、財政基盤の弱い国民年金保険料負担のみによって賄うのではなく国民全体で支えるべきです。

短時間労働者への厚生年金の適用拡大は、将来の年金額が増えるという点では意義があり、必要なことです。

しかし、同じ条件の短時間労働者なら事業所の規模にかかわらず全員が適用拡大の対象とならなければなりません。中小企業の事業主負担に対する何らかの方策をとるべきではありませんか。

非正規で未加入のまま働き続けている方も多く、厚生年金に加入しても10年に満たず、掛け捨てにならざるを得ない場合があります。なんらかの救済策を考えるべきです。

昨年度と今年第1四半期でGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が10兆円を超える運用損を出したことが大問題となりました。2014年にポートフォリオ（運用比率）を変更し、国内・外国の株式投資に積立金の半分を使えるようにしたことで、株価操作につながり、外国投資を呼び込み、みせかけの景気浮上に使われました。GPIF法が定める「安定的」な運用から逸脱しているといわざるを得ません。

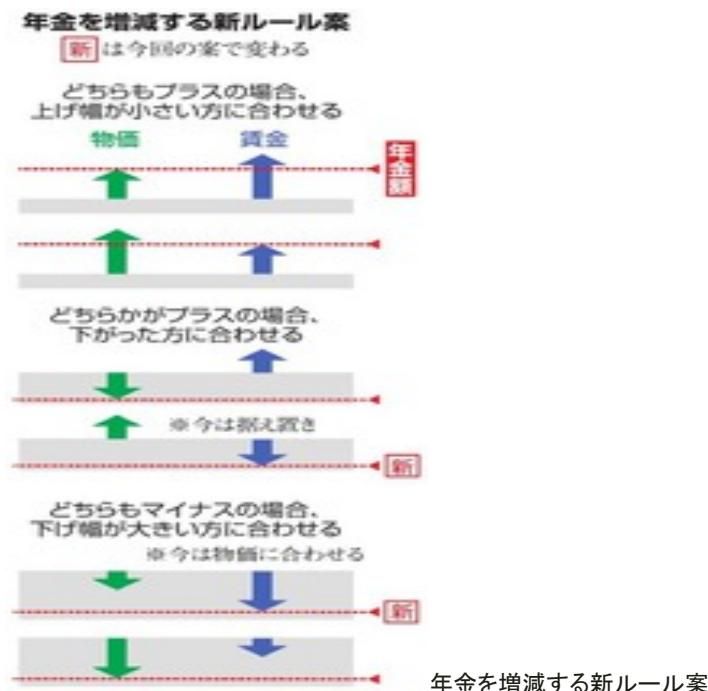
法案に盛り込まれたGPIF改革は、政府の側から持ち出されてきたものです。GPIFの理事長、新たに設けられる経営委員会の委員長や委員は厚労大臣の任命になりますが、どのように中立性を担保するのですか。

無年金・低年金対策は喫緊（きっきん）の課題です。無年金・低年金の根本的な解決のためには、実態をつかみ、国連社会権規約委員会から2度も勧告されている最低保障年金の創設が必要です。

年金抑制案、与野党攻防 新減額ルール、衆院審

議入り

朝日新聞 2016年11月2日 05時00分



新しい減額ルールを盛り込んだ年金制度改革法案が1日、衆院本会議で審議入りした。相対的に高くなっている今の年金水準を引き下げ、将来の年金水準を維持する狙いがある。ただ、高齢者の低年金は現状でも深刻なことから、民進党は反対の姿勢を強めている。

■首相「将来の水準確保」

「将来の年金水準確保法案だ」「世代間の公平確保法案と呼ぶこともできる」

安倍晋三首相はこの日の衆院本会議で、年金制度改革法案をこう名付け、法案の狙いを説明した。

法案に盛り込まれた新たな減額ルールは、2021年度からの導入をめざす。現役世代の平均賃金が下がった場合に年金額も下げることが柱。これまで賃金が下がっても物価が上がれば年金額は据え置かれていたが、新たに賃金の下げ幅に連動して下げる。物価も賃金も下がれば、より下がった方に合わせる仕組みだ。

また、年金水準を毎年少しずつ目減りさせる「マクロ経済スライド」のルールも強化。物価や賃金が下がればこのルールは適用されないが、18年度以降は物価や賃金が上がって年金額が大幅に増える環境になれば、目減りさせるはずだった分もまとめて差し引くことにする。

こうした新たな減額ルールを定めるのは、今の年金水準が相対的に高くなっているためだ。14年度の財政検証では、現役世代の平均賃金に対する年金額の割合（所得代替率）が62・7%となり、政府が下限とする50%を大きく上回った。

現行の年金制度となった04年度以降、今の高齢者と将来受け取る若い世代の年金水準をできるだけそろえる仕組みになっている。しかし、数年前まで賃金は下がり、年金額は据え置きが続いた。マクロ経済スライドの適用は15年度の1度のみ。このままでは、将来世代が受給する年金水準が低くなる可能性が出てきた。

■民進「低年金者に打撃」

一方、民進党は「年金カット法案」と名付けた。柚木道義氏は衆院本会議で「年金の最低保障機能が大幅に損なわれていく。加えて、安倍政権では医療費や介護費用の負担増が

オンパレードで検討されている。高齢者の生活保護受給者の激増が心配される」と指摘した。

民進党は、新たな減額ルールによって年金を受け取っている高齢者の生活が苦しくなることを問題視。医療や介護で検討されている負担増の項目も追い打ちをかけるという懸念を示した。年金だけで生活できない高齢者は増えており、7月に生活保護を受けた世帯のうち65歳以上の高齢者世帯は51・3%を占めた。

これに対し、政府は法案に盛り込まれた新たな低年金対策をアピールする。

従業員500人以下の企業で週20時間以上働き年収106万円以上のパートらは、労使合意を条件に厚生年金に入れるようになる。対象は約50万人と見込まれる。消費税率が10%になった際には、低所得高齢者向けに年金を最大年6万円上乘せする給付金制度も計画されている。首相は「社会保障制度全体で総合的に講じる。しっかり取り組んでいく」と強調した。

年金抑制法案の審議スタート 「新ルール」めぐり 与野党対立

朝日新聞 2016年11月2日

衆院で一日、年金支給額を抑制するルールなどを盛り込んだ年金制度改革関連法案の審議が始まった。塩崎恭久厚生労働相は趣旨説明で「公的年金制度の持続可能性を高めて、将来世代の給付水準の確保を図る」と述べた。

これに対し、質疑で、民進党の柚木道義氏は「新ルールによって、年金の最低保障機能が大幅に損なわれる。安倍政権では、医療費や介護費の負担増のメニューも検討していて、高齢者で生活保護受給者が激増する」と指摘。共産党の高橋千鶴子氏も「憲法が保障する財産権や生存権の観点から、取り返しのつかない事態になる」と批判した。

安倍晋三首相は「法案は世代間の公平を図り、年金制度への信頼を高めるために必要だ」と反論。低所得の高齢者の対策については「社会保障制度全体で取り組む」と主張した。

◆民進「受給者減額大きい」 政府「現役・将来世代に回す」「新ルール」めぐり 与野党対立

衆院で審議入りした年金制度改革関連法案には、現在の高齢者の年金を減額する新ルールが盛り込まれた一方で、厚生年金の加入対象拡大など生活を支える施策もセットになっている。民進党など野党は年金支給を抑える新ルールについて追及する構えだ。（中根政人）

Q 民進党などが問題視する年金抑制のルールとはどんな内容なの。

A 年金の支給額を物価や現役世代の賃金の上昇や下落に合わせて変更する「賃金・物価スライド」の新ルールだ。現行では、物価が上がって賃金が下がった場合、年金は据え置かれる。双方とも下落して賃金の下落幅の方が大きな場合は、下落幅の小さい物価に合わせて年金額を改定してきた。新ルールでは、両方のケースとも賃金の下落幅に合わせて減額する。これまでより年金額を抑制できるようになるんだ。

Q 野党はなぜ批判しているの。

A 新ルールが適用されると、現在の高齢者の年金額が現行ルールより減るからだ。民進党は、低年金者の生活が立ち行かなくなると指摘。新ルールを十年前にさかのぼって適用すると支給額は5・2%減るとの試算も示した。

厚生労働省は同様の試算での減少幅は3%にとどまると反論。さらに、年金制度を支え

る現役世代の賃金が下がっているのに年金も合わせざるを得ず、新ルール導入による抑制分を現役・将来世代の年金に回すためだと説明している。塩崎恭久厚労相は「将来年金確保法案」と主張している。

Q 法案では別の年金抑制ルールもあるね。

A 支給額の伸びを物価や賃金の上昇分よりも低く抑える仕組み「マクロ経済スライド」も強化する。デフレ経済下では抑制できないルールで、その時に見送った抑制分を賃金や物価の上昇時にまとめて実施できるようにするんだ。

Q 国民に痛みを求める内容ばかりなの。

A パート従業員らの厚生年金加入の対象拡大や、国民年金加入の働く女性が出産する前後の四カ月間の保険料を免除する措置なども盛り込まれている。短時間でも働けば厚生年金に加入でき将来の年金額が増えたり、産休中の家計を支援する内容。だが、与野党の対立は激しさを増す一方だ。

